

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	酒井 麻依子 (さかい まいこ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 1298 号
○授与年月日	2019 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	メルロ＝ポンティのソルボンヌ講義における中期他者論の再 構成——人間の科学と現象学
○審査委員	(主査) 加國 尚志(立命館大学文学部教授) 伊勢 俊彦(立命館大学文学部教授) 澤田 哲生(富山大学人文学部准教授)

<論文の内容の要旨>

【論文の構成】

本論文は、序論、第一部（5章構成）、第二部（5章構成）、第三部（2章構成）、結論で構成されている。各部の概要は以下の通りである。序論、第一部「我々はいかにして他者を知覚しうるのか」、第二部「我々は他者をどのようなものとして知覚するか」、第三部「我々は他者とどのように交流しうるか」、結論。

【論文内容の要旨】

本論文は、従来のメルロ＝ポンティ（1908-1961）哲学の研究において重要性が見過ごされてきた、彼のソルボンヌ大学での講義録の読解を通して、表現の問題系によって特徴づけられる彼の中期他者論を再構成するものである。序論では、メルロ＝ポンティ哲学研究の現状における本論文の意義と方法が明確にされる。第一部では、この時期のメルロ＝ポンティの他者論が「幼児期の自己中心性から大人の平和な共存へ」という方向を持ち、表現の知覚としての他者の知覚を類型の知覚としてだけでなく、「スタイル」としての個人の独創性の知覚として把握するものであったことが示される。第二部ではコンプレックスや「基本的パーソナリティ」のような概念も還元主義や因果主義によってではなく、「網目状の因果性」として捉えられねばならないことが示され、現実の状況からスタイルの発明・獲得によって「条件づけられた自由」が実現されることが示される。第三部では、主体と他者の交流が問題にされ、愛という具体的な場面や人

間の科学における観察者と被観察者との不平等な関係において、主体が他者を自らの投影したイメージや役割に閉じ込めるのではなく、具体的な他者と現実の状況に対応したスタイルを獲得することにより、他者の自由の知覚に基づく、平等で平和な共存を築く可能性が開かれることが主張される。結論において、「ソルボンヌ講義」に読み取られるメルロ＝ポンティ中期他者論が、類型に基づく状況から出発しながら表現の努力によって他者との平等な共存を築かねばならないことを示すものであったことが確認される。

<論文審査の結果の要旨>

【論文の特徴】

本論文では、これまでのメルロ＝ポンティ哲学の研究史において欠落していた、「ソルボンヌ講義」についての研究が綿密に行われている。

序論では、先行研究や既存の批判に丁寧に言及し、本論文の方法論としての人間の科学と哲学との交差の意義が語られ、哲学において具体的な人間研究から他者論を考察することの意義が示される。本論に当たる第一部以下でも、先行研究文献の渉猟・調査のみならず、「ソルボンヌ講義」で言及された膨大な人間科学の文献についても原典（フランス語、英語、ドイツ語）を綿密に読解し、これまで十分に理解されてこなかったメルロ＝ポンティによる解釈の意図を明らかにすることに成功している。従来、大学での教育活動として位置づけられてきた「ソルボンヌ講義」を、むしろメルロ＝ポンティの新たな他者論の準備作業として明らかにした点に本論文の研究史上の意義と独自性がある。児童心理学、精神分析、言語学、社会学、文化人類学、文学、哲学の多数の文献を丹念に読み込み、さらにそれらの考察を踏まえて、「他者との平等で平和な共存」の哲学を展望しようとする倫理的思索へと到達している点に本論文の特徴がある。

【論文の評価】

本論文は、従来研究されてこなかったメルロ＝ポンティ「ソルボンヌ講義」を考察することにより、彼の中期他者論を示すことに成功している点で、高く評価されるべきものである。先行研究についての十分な調査と批判、解釈に関連する多方面にわたる多数の文献の綿密な読み込み、多岐にわたる話題を貫く一貫した哲学的主張の堅固さと独創性において、本論文はメルロ＝ポンティ哲学の研究のみならず、哲学と人間科学の関係の考察、他者論についての研究にも新たな研究上の視点と方法を開く高い学術的水準にあると言える。

一方で、本論文での主張が倫理に及ぶ問題である点、メルロ＝ポンティの同時期の他の論考への考察が必要である点などについて審査員より指摘がなされたが、申請者は自らの執筆の意図と今後の研究への展望について語ることで明確な回答を行うことができ、これらの問題点が本論文の評価を損なうものではないことが示された。

以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応し

い水準に達しているという判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2019年1月13日（日）16時30分から18時30分まで、立命館大学衣笠キャンパス末川記念会館第二会議室で行われた。

審査委員会は、公開審査において本論文の主要分野である「西洋哲学」について、申請者の「西洋哲学ならびに現象学についての知識」「人間科学と哲学についての知識」について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。また本学大学院文学研究科人文学専攻博士後期課程の在籍期間中における学会発表などの研究活動の学問的意義についても確認を行なった。それらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。